

○宮崎大学情報セキュリティ基本方針

〔平成30年3月22日
全 改〕

情報セキュリティ基本方針（平成19年12月20日役員会決定）の全部を改正する。

宮崎大学（以下「本学」という。）は、本学の理念を実現するための教育・研究及び運営活動の基盤である情報資産を、安全で高い信頼性をもって運用するために、次の事項を基本方針として情報セキュリティ対策を実施する。

1. 本学の情報セキュリティを守るために、サイバー攻撃に対応する技術的な対策に加えて、本学の情報資産を取り扱う者がセキュリティ意識を持ち、その立場に応じた対策を着実に実施する。
2. 本学の情報資産を取り扱う者は、法令の遵守はもとより社会的立場の大きさを自覚し、学内外における情報資産の運用及び利用に関するあらゆる行動に責任を持つ。
3. 情報資産の運用を効果的に行うために、必要な情報資産を必要なときに利用できるよう、セキュリティと可用性のバランスを考慮して情報セキュリティ対策を行う。
4. 情報セキュリティ対策の実施に必要な体制及び規程等を整備するとともに、教育を行うことにより情報倫理及び情報セキュリティに関する正しい知識の習得と遵守意識の向上を図る。
5. 新たなセキュリティ脅威や大学を取り巻く環境の変化に対応するため、定期的にセキュリティ対策を点検・評価し、必要な措置を講じる。

附 則

この基本方針は、平成30年4月1日から実施する。